



環境に関する計画の素案にご意見を

市では、環境に関する施策や取り組みを推進するための各計画を素案としてとりまとめています。

素案へのご意見を、11月16日(月)から12月15日(火)までに、小平市ホームページの市民意見公募手続(パブリックコメント)からお寄せください(持参・送付・ファクシミリ・電子メール可)。

※素案は、11月16日(月)から、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、11月14日(土)から、小平市ホームページでご覧になります。

都市計画 生産緑地地区の変更案の縦覧

小平都市計画生産緑地地区の変更(小平市決定)に関する都市計画案の縦覧をします。

とき 11月5日(木)～19日(木)とくろ 都市計画課(市役所4階) ※内容にご意見がある方は、縦覧期間中、意見書を問合せ先に提出できます(送付可)。

問合せ 都市計画課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9554

地区まちづくりセミナー

共同住宅とまちづくりについて考える

武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授の齋藤啓子さんを講師に、マンションなど共同住宅の建設などを切り口として、調和のとれたまちづくり案を考えます。

日程 12月1日(火)～共同住宅に関するまちづくりの基礎知識 12月8日(火)～まち歩き(共同住宅の事例見学、マイクロバスでの移動あり) 12月12日(火)～ワーク

令和3年度採用市職員募集

募集職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり

| 職種 | 採用予定人数 | 応募資格 |
|--------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務 | 若干名 | 平成8年4月2日以降平成15年4月1日までに生まれた方 |
| 一般事務(障がい者対象) | 若干名 | 平成3年4月2日以降平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている ▽都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている ▽知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された ▽精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている |

シヨップ(共同住宅と調和したまちをデザインする)

※各回、午後1時30分から4時まで。とくろ 中央公民館 対象 市内在住・在勤・在学の方

申込み 参加希望日、住所、氏名、電話番号、電子メールアドレスを問合せ先へ(送付・電話・ファクシミリ・電子メール可、先着順)

問合せ 都市計画課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9554、042(346)9513、042(346)9514

特殊詐欺被害防止

自動通話録音機を無料で貸し出し

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は、現在も増え続けています。自動通話録音機は、電話の呼び出し音が鳴る前に、警告メッセージを流す装置です。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺の未然防止に有効です。

対象 次のすべてに該当する世帯
▽市内在住で65歳以上
▽自宅に機器と接続できる固定電話を持っている
▽過去に都や市、警察から貸し出しを受けていない

返信用封筒(角型2号)を同封して、問合せ先へ請求してください。

申込み 11月13日(金)まで(消印有効)に、提出書類を問合せ先へ持参または送付

住宅建て替え中の土地 固定資産税 都市計画税の特例

住宅の敷地は、住宅用地の特例で税負担が軽減されますが、賦課期日(1月1日)時点で建設予定地である、工事中であるなど、完成した住宅がない場合は、原則、特例は適用されません。ただし、次の要件すべてに該当する場合は、特例が適用されます。

◆特例(税負担の軽減)の要件
▽令和2年1月1日に住宅用地であった
▽令和3年1月31日までに建て替え中の住宅が基礎工事に着手している
▽住宅の建て替えが、建て替え前の敷地と同一の敷地で行われている
▽土地・家屋の所有者が、令和2年

1月1日と令和3年1月1日で原則、同一である ※詳しくは、お問い合わせください。 問合せ 税務課 ☎042(346)9524

住民基本台帳 閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。 4月1日から9月30日までの閲覧件数は、16件でした。

詳しくは、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、小平市ホームページでご覧になります。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

選挙管理委員会 委員長に山口勝氏が就任

市議会9月定例会において、選挙管理委員、同補充員の任期満了に伴う選挙が行われ、次の方が選出されました(敬称略・五十音順)。

▽選挙管理委員：金子ふゆみ、立花隆一、永田政弘、山口勝
▽同補充員：浅倉成樹、剣持庸一、長谷川晶子、藤原哲重

また、選挙管理委員会臨時会で、山口勝氏が委員長に、永田政弘氏が委員長職務代理者に選出されました。

公園・道路等 ボランティアを募集

市では、公園や道路などで清掃、緑化活動や積雪時の雪かきをするボランティアを募集しています。清潔で美しいまちづくり、積雪時の安全な歩行空間づくりに皆様のご協力をお願いします。

内容 公園や緑地、緑道や歩道での清掃活動、緑化活動、除雪活動 ※ほづきやごみ袋、雪かき用のスコップなどは市が用意します。

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9556、道路課 ☎042(346)9824

審議会などの日程

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の傍聴はお控えください。会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)または小平市ホームページでご覧になります。

◆教育委員会定例会
とき 11月19日(木) 午後2時から

◆市役所6階大会議室
申込み 当日、午後1時40分から、会場受付(先着順)

お詫びと訂正

市報令和2年9月5日号1面の「PCR検査体制を拡充」で、PCR検査を受検できる方は、かかりつけ医を受診し検査が必要と判断された市民の方の誤りでした。お詫びして訂正します。

問合せ 健康推進課 ☎042(346)3700

今月の税 11月

◆国民健康保険税(第5期)
※納付は、11月30日(月)の納期限定までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフー公金)、スマートフォンアプリ(PayB)での納付もできます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れない口座振替にご協力ください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

市議会12月定例会 傍聴は事前に確認を

12月定例会は11月24日(火)午前9時に開会する予定です。傍聴する方には、当日、問合せ先で受付後、傍聴券を交付します。本会議場傍聴席への磁気テープ

の設置、手話通訳者の配置を試行的に実施しています(事前申込み)。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程や場所などを変更する場合があります。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566、042(346)9567

地域自立支援協議会幹事会

問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

◆地域自立支援協議会幹事会
とき 11月27日(金) 午後2時～4時

とくろ 健康福祉事務センター第三・第四会議室

申込み 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

問合せ 議事事務局 ☎042(346)9566、042(346)9567

問合せ 議事事務局 ☎042(346)9566、042(346)9567